

柏崎市総合福祉センター利用上の注意事項

- A. 利用の際には、必ず受付窓口にて『利用許可書』を提示し、『利用報告書・消毒セット・感染防止チェックシート』を受け取り、利用を開始してください。
- B. 利用後は、『利用報告書』に所定事項をご記入のうえご提出ください。
- C. 許可された利用時間には、“準備”“後片付け”に要する時間も含まれます。
- D. 午後9時30分には、すべてを終了して館外に出られるようにしてください。
- E. 事前に申請のあった備品を使用する場合は、『利用許可書』の提出と併せて受付窓口にてお申し出ください。
- F. 各階の給湯室にある茶道具（茶碗、急須、お盆）は自由に使用できます。
使用後は、洗った後、拭いて元の場所へお戻しください。なお、茶葉は各自でご用意ください。※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、現在は貸出しを休止しています。
- G. 台拭き、布巾は各階の給湯室にあります。使用後は、所定の『使用済』の場所にご返却ください。
- H. 電気ポットを使用してお湯を沸かしたい場合は、受付窓口にてお申し出ください。※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、現在は貸出しを休止しています。
- I. 食器や調理器具等を使用したい場合は、事前に調理室の利用を申請し許可を受けてください。※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、現在は貸出し休止しています。
- J. 机、イス、茶道具等を使用した場合は、消毒後に必ず元の場所にご返却ください。
- K. 利用室内で飲食をした場合、机はきれいに拭いてからしまってください。
- L. ゴミは各自でお持ち帰りください。
- M. 施設、設備、備品は公共のものなので、大切に扱い、汚損・破損等しないよう心がけてください。万一、汚損・破損等させた場合や備品の故障に気づいた場合は、速やかに受付窓口にお申し出ください。
- N. 故意または過失により、施設や設備等を損傷または滅失したときは、原則として損害を賠償していただきます。
- O. あらかじめ許可を受けた申請内容が実際の利用内容と異なっている場合は、利用の許可を取り消す場合があります。
- P. 許可なく広告類の張り出しや配布及び物品の販売・陳列はできません。
- Q. 政治活動、宗教活動、営利活動にはご利用いただけません。
- R. 敷地内は全面禁煙です。
- S. 1階のコピー機を使用したい場合は、受付窓口にお申し出ください。（実費）
- T. 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせでご来場ください。
特に、大規模な事業を開催する場合は、事前に参加者にご周知ください。
- U. 駐車場を利用する場合は、必ず駐車場枠に停めてください。